あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」
プロジェクト推進に係る会議運営・調査業務委託　仕様書

1　目的

愛知県では、ドローンや空飛ぶクルマ等の次世代空モビリティの社会実装の早期化を図るとともに、自動運転車等の「陸」のモビリティとの同時制御により創出される新しいモビリティ社会「愛知モデル」の構築や、次世代空モビリティの基幹産業化を目指す「あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」（以下「プロジェクト」という。）を推進している。

2024 年２月に策定したプロジェクトの「推進プラン」では、プロジェクトの目指すべき将来像やその実現のためのロードマップ等の取組の方針を示した。

本委託業務では、「推進プラン」で示した取組方針に沿って、空モビリティの早期社会実装を進めるための取組及び、次世代モビリティ産業の基幹産業化を進める取組として、（１）プロジェクト推進に係る会議運営業務、（２）ドローン物流運営事業者参入支援調査業務、（３）エアタクシー社会実装離着陸場候補地調査業務及び（４）次世代空モビリティ産業参入チャレンジ調査業務を行う。

2　委託期間

契約締結日から 2026 年３月 31 日（火）まで

3　全般的な事項

（１）愛知県は、2024 年２月にプロジェクトの今後の取組や、方向性を示した「推進プラン」をとりまとめた。本業務は「推進プラン」やその後の進捗状況を理解した上で行うこと。

※資料：

- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」推進プラン
  （https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/494809.pdf）
- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」ウェブページ
  （https://a-idea.jp/soramichi/news.html）

（２）本業務の実施に当たり、迅速かつ確実に対応できる要員及び体制を確保すること。

4　業務実施内容

（１）プロジェクト推進に係る会議運営業務

ア　プロジェクトチーム（PT）会合

（ア）参加人数

プロジェクトチームメンバー、アドバイザリーボード（有識者）、報道機関、傍聴者等約 40 名程度

（イ）開催頻度

２回／年（10 月、３月頃）程度

（ウ）場所

愛知県内の会議室

（エ）内容の想定

・プロジェクトの進捗報告

・アドバイザリーボードからの助言

・その他プロジェクト推進に関わること

イ　革新的ビジネスモデルタスクフォース(TF)

（ア）参加人数

タスクフォースメンバー　約 20 名程度

（イ）開催頻度

５回程度／年程度

（ウ）場所

愛知県内の会議室

（エ）内容の想定

・各事業の進捗報告

・プロジェクト推進に係る個別事項の検討

（想定議題として、新規 PT メンバーの検討、ネットワークメンバーの参画確認、プロジェクトチーム会合に関する協議、他の TF（「制度設計検討 TF」「機運醸成 TF※」「供給力強化 TF」。）に関する情報共有等。）

※機運醸成 TF は本委託とは別に運営

ウ　制度設計検討タスクフォース（TF）

（ア）参加人数

タスクフォースメンバー、次世代空モビリティ関連の有識者等　約 20 名程度

（イ）開催頻度

２回／年程度

（内容によっては、革新的ビジネスモデル TF の議題に盛り込んでもよい）

（ウ）場所

愛知県内の会議室

（エ）内容の想定

・次世代空モビリティ関連の法規制緩和について

・次世代空モビリティ社会実装に向けた支援制度について

・2024 年度の調査結果（※）の内容更新

※資料：

- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」第 4 回プロジェクトチーム会合　資料３　P12
（https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/556769.pdf）

エ　供給力強化タスクフォース（TF）

（ア）参加人数

タスクフォースメンバー、次世代空モビリティ関連企業等　約 20 名程度

（イ）開催頻度

３回／年程度

（ウ）場所

愛知県内の会議室

（エ）内容の想定

・県内製造業の次世代空モビリティ産業への参入検討
・愛知県が次世代空モビリティ産業拠点となるために必要な機能検討

オ　事務局会議

（ア）参加人数

県、提案者等　約 10 名程度

（イ）開催頻度

２回／月程度

（ウ）場所

愛知県内の会議室

（エ）内容の想定

・PT 会合の資料検討
・各 TF の資料検討
・その他事務局運営全般

＜共通事項＞

・会議の開催内容は現時点での想定であるため、随時変更の可能性がある。このため、県やプロジェクトメンバーと密に調整し、常に内容のブラッシュアップに努めること。
・会議の開催頻度は検討内容や時期により変動が見込まれるため、柔軟に対応すること。
・会議資料の作成にあたっては、各参加者が持ち込んだパソコンで共有できるフォーマットで作成すること
・会議開催に向けては、会場の準備、司会等の議事運営、感染症対策の実施、オンライン参加者への対応（ビデオカメラやスクリーンなど必要な機器等の準備等）などを実施すること。
・会議終了後は遅滞なく議事録を作成し、参加者に共有すること。
・愛知県が別に発注するプロジェクト関連事業（物流ドローン社会実装モデル推進事業業務等）の受託者や各 TF を運営する事業者と情報共有を行うなど連携を密に行い、資料作成や運営に反映させること。

【事務局運営の想定】

① 検討に必要な事項の調査

効果的な座組の組成や追加のメンバーの検討など、プロジェクトの推進に必要な事項を整理し、必要に応じて文献調査・ヒアリング調査を実施すること。

② 会議資料の作成・印刷

PT 会合、TF、事務局会議での検討用の資料を作成・印刷すること。

③ 会議の日程調整、開催場所の確保、参加者への案内通知等

④ ヒアリング調査の日程調整、内容検討

⑤ その他、プロジェクト推進に関する検討事項や関係者との応対、個別の打合せ等の発生への対応や、PT 会合やタスクフォースの前後の機会を活用したプロジェクト推進に資する会合・企画の検討など、必要に応じ柔軟に対応すること。

（２）ドローン物流運営事業者参入支援調査業務

EC 市場の伸長による配送量の増大や「2024 年問題」による輸送能力の低下により経済活動の鈍化が危惧されており、ドローンを活用した物流サービス（以下、「ドローン物流」という。）の社会実装が課題解決手段として期待されているものの、ドローン物流のビジネスモデルが確立されていないなどの理由から、実際に活用される場面はまだまだ少ない。そこで、ドローン物流への参入を促進することを目的として、法制度や技術などの基礎知識、ドローン物流の具体的オペレーションに加え、県内での実装に向けて有望となるユースケースをとりまとめたガイドブックを、2024 年度に作成した。

本事業では、2024 年度に作成したガイドブック（※）を活用して、有望ユースケースを踏まえたマッチング機会の創出と、「住宅地モデル」の実現に向けた有望ユースケースの実装スキームの具体化を行うことにより、ドローン物流の社会実装に向けた動きを加速させていく。

※資料：

- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」ドローン物流の担い手拡大に向けたガイドブック
  （https://a-idea.jp/soramichi/pdf/aichi_logistics-guidebook.pdf）

ア　マッチング機会創出

ドローン物流への参入意欲喚起及び受容性向上を目的に、運送事業者・荷主・荷受事業者等に対する勉強会の開催、ドローンメーカーとのマッチング機会を創出する。

（ア）対象者

ドローン物流に関心のある運送事業者・荷主・荷受事業者　等

（イ）実施方法

・ガイドブックを活用して、ドローンに関する基礎知識やドローン物流の有用性について学べる勉強会を開催すること。

・ドローンメーカーや運航事業者にも参加して商談が行える機会を設ける等、マッチングを促す仕掛けを実施すること。

・参加者にはアンケートを実施し、適宜フォローアップを行うこと。

（ウ）実施回数

５回程度

（エ）実施地域

ガイドブックに掲載している有望ユースケースを中心に選定すること。

イ　実装スキーム具体化

「ローンチモデル」の次なるモデルである「住宅地モデル」の社会実装に向け、具体的なオペレーションを検討する。

（ア）実装地域の選定

原則、ガイドブックに掲載している有望ユースケースのうち、「住宅地・郊外モデル」から１件選定すること。

（イ）実装スキームの検討

a　離着陸場所及び飛行ルートの選定

将来的にビジネスとして確立することが見込まれる離着陸場所及び飛行ルートを選定すること。その際、以下の観点を参考にすること。

・選定したエリアの特性や抱える課題の分析
・提供するサービスの内容を踏まえたドローンに求める特性の分析
・サービス展開に係る課題の抽出
・周辺住民や自治体のドローン物流に対する理解

b　関連事業者の選定

ドローン物流を実施するに当たり、関連事業者の検討を行う。その際に、荷主・荷受事業者及び運航事業者は必ず含めることとし、その他の関連事業者については適宜追加すること。

c　具体的オペレーションの検討

関連事業者を交えた、具体的なオペレーションを検討する機会を３回程度設けること。検討に際しては、ガイドブックを参考にすること。

【検討項目例】

・配送物及び配送頻度
・配送物の受け渡し方法
・配送料金

（３）エアタクシー社会実装離着陸場候補地調査業務

空飛ぶクルマについては、2026 年度頃に「ローンチモデル」となる限定されたエリアでの遊覧飛行を実現した後、2030 年度頃にかけて「愛知モデル」となる二地点間の移動を実現し、さらなる利用拡大を図ることとしている。

本調査では、愛知県における遊覧飛行の社会実装後を踏まえ、2027 年度以降の二地点間の移動（以下、「エアタクシー」という。）の有望ルートを洗い出し、有望ルートにおける離着陸場整備候補地の導出を行う。また、エアタクシーの社会実装を担う事業体制の検討や参画事業者（機体の運航事業者や離着陸場運営事業者等関連ステークホルダー）の掘り起こしを行う。

ア　有望ルートの洗い出し

以下の調査項目について、文献調査、人流データ等を用いて分析を行い、有望ルートを５ルート以上洗い出すこと。

【調査項目】

・空飛ぶクルマ社会実装の段階に応じ、愛知県内で空飛ぶクルマによる移動のビジネスとしての自立可能性が高いと考えられるユースケースを想定し、社会実装が期待される場所の特徴や具体の飛行ルートを整理する。

・場所の抽出にあたっては、2024 年度の調査結果（※）や、人口・企業集積や人流などから採算がとれる可能性の高い場所を抽出すること。

※資料：

● あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」第４回プロジェクトチーム会合　資料３　P7
(https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/556769.pdf)

イ　有望ルートにおける離着陸場整備候補地の導出

・アの結果をもとに、有望ルートの起点となる離着陸場の整備候補地を５か所以上導出すること。導出にあたっては、アをもとに空飛ぶクルマの運航事業や離着陸場運営事業を行う際の事業性、安全性、実現可能性（調整事項）等を考慮すること。

・事業性については、離着陸場や施設整備など初期投資コストや事業運営などの支出面や、利用者数・運航便数・想定運賃（価格）など収益面等、安全性については、整備時や運航において、技術面、制度面、運用面等で考慮すべき事項の整理や確認等、実現可能性としては、候補地の特性を踏まえた調整すべき事項の整理等が挙げられるが、その他必要となる事項を考慮して検討すること。

ウ　離着陸場整備候補地の選定と整備計画案の作成

イの調査結果から、早期の実現可能性がある有望な候補地を１か所以上抽出し、その候補地において離着陸場整備を円滑に行えるよう、整備計画案を作成すること。

【整備計画案に盛り込む内容例】

（ア）整備計画（具体的な離着陸場の整備場所候補地及び配置案（１機以上駐機できる格納庫、充電設備その他法令上必要な設備を含めるものであること。））。なお、具体的なイメージパースを含めること。

（イ）離着陸場整備に関する法規制の整理

（ウ）整備事業費（建物仕様、概要整備費等）

（エ）施設整備の需要・効果（想定来場者、経済効果等）

（オ）事業化に向けたスケジュール案

（カ）その他、効果的と考えられる項目を提案すること。

エ　事業実施体制の検討・参画事業者の掘り起こし

・空飛ぶクルマによるエアタクシーの事業化に向けて、事業実施体制を検討すること。検

討にあたっては、関心がある運航事業者等（機体メーカー、運航事業者、離着陸場運営事業者など）に対し、ヒアリングを実施し、巻き込みを図ること。

・ヒアリングに際し、専門的な知見を生かした事業化に必要な諸条件や離着陸場整備場所候補・飛行ルートなどの要望を把握出来るようヒアリング項目やヒアリング先事業者を提案すること。

オ　調査結果のとりまとめ・公表

ア～エの調査結果をとりまとめ、エアタクシー事業に参画しようとする事業者向けの報告書を作成すること。作成にあたっては、本県で考えられるユースケースを見える化し、事業者等がわかりやすくイメージできるよう、直線距離や所要時間、既存モビリティとの比較等を整理の上、視覚的にも分かりやすく整理すること。

【整理する項目例】

（ア）運航フェーズ別の愛知県における空飛ぶクルマの飛行ルート

（イ）事業性等を踏まえた有望ルート・離着陸場整備候補地

（ウ）飛行ルートや離着陸場整備実現に向けた現状整理

カ　定例会議の開催

「推進プラン」における 2026 年度頃のローンチモデル（人流分野）や 2030 年度頃の「愛知モデル」（人流モデル、都市モデル）を実現するため、プロジェクトチームメンバー等関係者で構成される会議を１か月に１回程度以上、開催し運営すること。

【想定される運営内容】

・座組の組成やメンバーの検討などは県と相談の上決定すること

・参加人数は、プロジェクトチームのうち人流モデルに関連するメンバー、県関係者等５名程度を想定し、具体的な開催日時や会場は県内の会議室やオンラインでの開催を含め、県と調整すること

・会議資料の作成（各参加者が持ち込んだパソコンで共有できるフォーマットで作成すること）

・開催日の日程調整、開催場所の確保（Web 会議である場合を除く）、参加者への案内通知

・当日の運営支援（会場の準備、オンライン参加者への対応（ビデオカメラやスクリーンなど必要な機器等の準備等）など）

・議事録の作成・参加者への共有

（４）次世代空モビリティ産業参入チャレンジ調査業務

次世代空モビリティについては、現在、社会実装に向けた機体開発やルールづくり等が進められているところであるが、2026 年度頃に初期の社会実装モデルであるローンチモデルが立ち上がった後は、本格的な社会実装が進むものと考えられる。

愛知県は、自動車・航空宇宙産業をはじめとする強固な産業基盤があり、また、次世代空モビリティ関連企業の集積が徐々に図られていることから、既存産業と次世代空モビリティとの

連携により、将来的には研究・開発から生産までのサプライチェーンを構築することが可能と考えられる。

2024 年度に実施した調査では、ドローンの機体開発や量産化に向けた課題等の洗い出しや、既存産業との親和性の検証等を実施したところ、既存産業との技術的な親和性は高いものとされた一方、主に産業構造の違いや、事業収益性の課題から、参入に踏み切ることが難しい傾向があることが分かった。

このため、本業務では、自動車・航空機産業等の企業による次世代空モビリティ産業への進出を促進するため、研究会や共同研究等のコミュニケーションを通じて技術面・ビジネス面での課題解決を図り、成功例をモデルケースとして広く発信し、さらなる産業の裾野拡大につなげることを目的とする。

ア　業務の内容及び実施方法

（ア）研究会の開催

次世代空モビリティ産業への進出を検討している地域の製造業（サプライヤー）の巻き込みを図るため、必要とされる部材や参入に向けたビジネス面での課題解決をテーマとする研究会を開催する。

a　想定される参加者

次世代空モビリティ事業者：プロジェクトのメンバー・ネットワークメンバー

地域の製造業（サプライヤー）：自動車産業・航空機産業等のメーカー・サプライヤー

b　テーマ数

３テーマ以上（2024 年度の調査結果（※）を踏まえ、当地域での開発・製造を進めていくべき部材や参入に向けたビジネス面での課題を中心にテーマ選定すること。）

※資料：

- あいちモビリティイノベーションプロジェクト「空と道がつながる愛知モデル 2030」第 4 回プロジェクトチーム会合　資料３　P10
  (https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/556769.pdf)

c　回数

各テーマ１回以上

※必要に応じた回数を開催すること。

d　想定される内容（例）

・次世代空モビリティ事業者からの部材供給のニーズについて、技術面での課題等の解決可能性について検討

（例）要求される仕様（例：モーターであれば出力・電力効率（発熱）・寸法・重量　等）を示したうえで、技術面・コスト面での実現可能性を検討

・次世代空モビリティ産業と既存産業のビジネスモデル（開発体制・製造設備投資の規模・製造ロット　等）との整合性について検討

・上記はあくまで例であるため、次世代空モビリティ産業への既存産業の巻き込みを図るために効果的な内容を提案し、実行すること。

（イ）共同研究の実施

既存産業の次世代空モビリティ産業への参入を具体化するため、（ア）の研究会で実

施したテーマの内、課題解決の可能性が高いテーマ・企業を選定し、共同研究を実施する。

a　想定される参加者

（ア）の研究会に参加した企業のうち、課題解決の可能性が高いと評価できる次世代空モビリティ事業者・サプライヤー

b　テーマ数

２テーマ

c　回数

各テーマ３回以上

※必要に応じた回数を開催すること。

d　想定される内容（例）

・共同研究の成果は製品（次世代空モビリティの部材）の開発に限らず、課題解決に向けた検討の精緻化や実際の事業参入のＰＲ等多岐に渡ると考えられる。

・本業務の目的達成のため効果的な内容を企画し、成果につなげること。

イ　取組成果の発表

（ア）発表の時期

2026 年２・３月頃

（イ）公表の方法

発表会の開催（リアル・オンライン）

（ウ）留意事項

・50 名以上が参加できる会場を確保すること。

・発表内容については、企業が持つ技術・知見等の秘匿にすべき情報が含まれる可能性が高いため、発表者と事前によく調整し、企業活動に影響を与えないよう、細心の注意を払うこと。

５　成果品作成部数等

受託者は、業務完了に伴い、以下の通り報告書を提出すること。

（１）提出書類

ア　実績報告書　２部

※図面等を除き、Ａ４判縦、横書き、左綴じ、適宜カラー印刷

イ　実績報告書の電子データ　１式

ウ　その他、業務にあたって県が作成を指示した資料　１式

（２）提出先

〒４６０－８５０１

名古屋市中区三の丸三丁目１番２号

愛知県 経済産業局 次世代モビリティ産業課モビリティイノベーション推進グループ

（３）その他

提出された成果物の一切の著作権は、委託者である県に帰属するものとすること。

なお、県から経過報告を求められた時は、資料等の提出に対応すること。

（参考）プロジェクトの推進体制（第３回 PT 会合資料より）

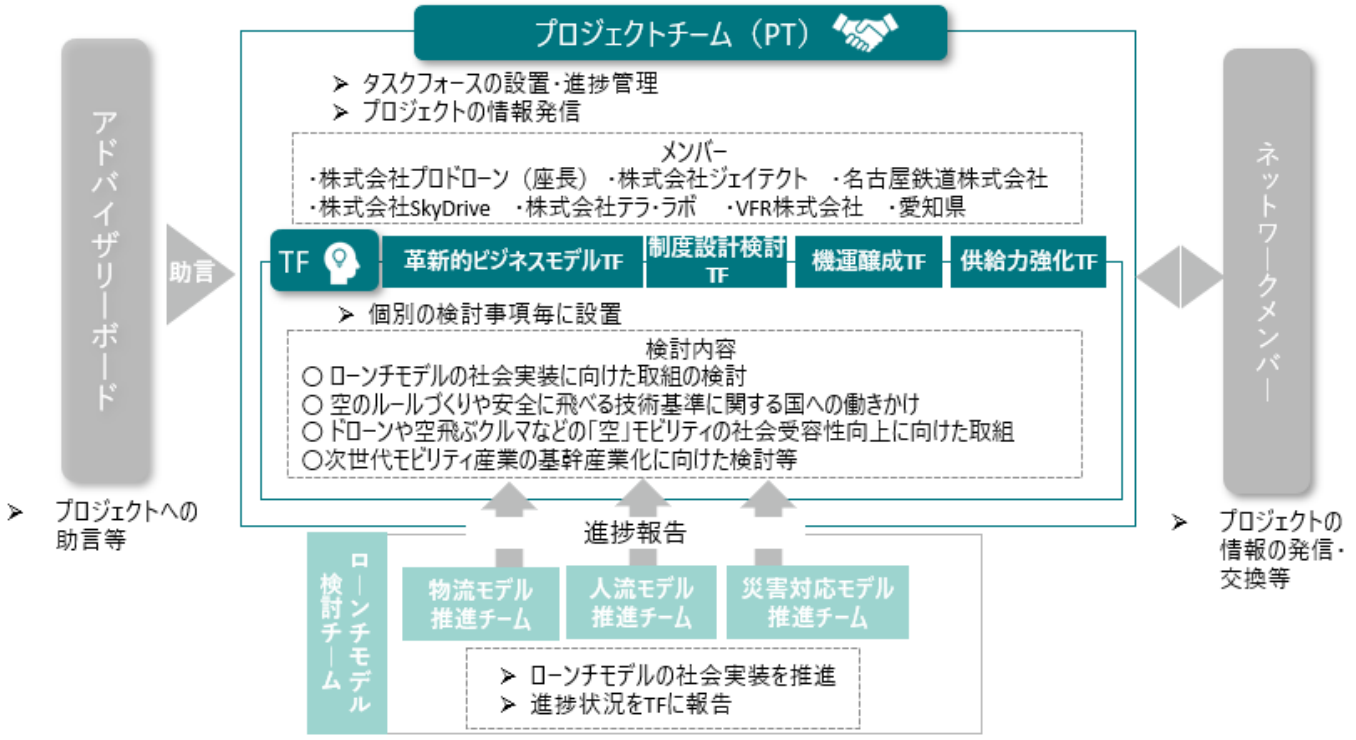

６　留意事項

（１）県との協議及び総括責任者の設置

ア　受託者は、本業務の実施において、県と十分協議の上行うこと。

イ　委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している統括責任者を置き、業務実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

ウ　何らかのトラブルが発生した場合は、統括責任者は県に遅滞なく報告するとともに、県と連携の上、すみやかに解決を図ること。

（２）プロジェクトチームやプロジェクト関係企業との連携

プロジェクトの提案者である株式会社プロドローンを始めとしたプロジェクトチームメンバー、ネットワークメンバー及び愛知県が別に発注する関連事業（普及啓発業務　等）の委託業務受託者と連携を図ること。

（３）委託事業間の連携

各事業の調査結果については、愛知県が別に発注する関連事業（物流ドローン社会実装モデル推進事業　等）と連携し、プロジェクト推進に必要な情報についても必要に応じて収集するなど連携すること。

（４）調整能力及び空モビリティに関する専門的知見を有する人材の配置

本事業は、同プロジェクトに多くの企業・有識者などが関係するとともに、ドローンや空飛ぶクルマ等の空モビリティに関しての技術・法令・政策動向など専門的知見を要することから、

空モビリティの関連事業などの企画・調整経験を有する等の調整能力の高い人材及び空モビリティに関連する専門的知見を有する人材を配置すること

（５）著作権等の保護

ア　業務に当たり使用する図表や画像、データなどの著作権・使用権等の権利については、受託者において使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者が、その一切の責任を負うこととする。

イ　成果品について、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。

ウ　著作権を始め、本業務の成果物における一切の権利は、県に帰属するものとするが、すでに受託者が持っている著作権を活用した成果物など、受託者が特に必要と認める場合は、県と受託者との協議のうえ、県の業務に支障がない範囲において、著作権を受託者の帰属とすることができる。

（６）情報管理

ア　受託者は、調査の遂行に当たっては県、企業、個人等の情報漏洩等がないよう情報管理、機密保持に万全を期すること。

イ　受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た情報を、委託者の許可無く他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。

ウ　個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。

（７）一括再委託の禁止

委託業務の全部及び主要部分を一括して第三者に再委託しないこと。事業の一部を再委託する場合は、再委託する業務の内容及び必要性等を十分勘案し、事前に協議すること。

（８）業務期間中の費用負担及び契約金額の支払い

本業務を遂行するに当たって発生する費用は受託者の負担とし、その業務の対価として受託者に支払う契約代金は業務完了後、受託者の請求に基づき県が支払うものとする。

（９）業務完了後の会計帳簿及び証拠書類の取り扱い等

ア　受託者は業務完了後５年間、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保有しなければならない。

イ　本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。

（１０）その他

本業務の実施にあたり、県から別途指示があった場合は、可能な限り対応すること。なお、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて県と受託者が協議して決めるものとする。